

今治市農業委員募集要項

任期満了に伴い、今治市は、以下のとおり、農業委員を募集します。

- 1 募集人員 19人
- 2 身分 今治市特別職の非常勤職員
- 3 任期 令和8年7月20日から令和11年7月19日まで
- 4 報酬 今治市報酬及び費用弁償支給条例（平成17年今治市条例第38号）に定める額
- 5 農業委員の要件
 - (1) 農業に関する識見を有すること。
 - (2) 農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関してその職務を適切に行うことができること。
 - (3) 任命日において、市内に住所を有すること。ただし、特別の事情があると市長が認めるときは、この限りではありません。
 - (4) 今治市の一般職の職員でないこと。
 - (5) 暴力団員等（今治市暴力団排除条例（平成22年今治市条例第50号）第2条第3号に規定するもの）でないこと。
 - (6) 破産手続開始の決定を受けておらず、又は決定の後に復権している者であること。
 - (7) 禁固以上の刑に処せられておらず、又はその刑の執行を終え若しくはその刑の執行を受けることがなくなった者であること。
 - (8) 法令により兼務を禁止される職に就いていないこと。
- 6 推薦及び応募の方法
 - (1) 推薦
 - ① 農業者が推薦する場合
今治市内の農業者が農業委員を推薦する場合は、推薦日において満18歳以上の農業者（10アール以上の農地を耕作の事業に供している者）3人以上が推薦者となり、農業委員推薦書（個人用）（別記様式第1号）に必要事項を記入のうえ、提出してください。
 - ② 農業者が組織する団体が推薦する場合
農業者が組織する団体等が農業委員を推薦する場合は、農業委員推薦書（団体用）（別記様式第2号）に必要事項を記入のうえ、提出してください。
 - (2) 応募
農業委員の公募に応募しようとする者は、農業委員応募書（別記様式第3号）に必要事項を記入のうえ、提出してください。

(3) 提出先

今治市産業部農林水産課又は各支所住民サービス課に提出してください。郵送による提出も可能ですが、受付期間内必着でお願いします。なお、提出された書類は返却しません。

(4) 推薦・応募様式の入手方法

推薦書、応募書等は、次の窓口に備えるほか、下記ホームページからも入手できます。

- ・今治市産業部産業政策局農林水産課

〒794-8511 今治市別宮町1丁目4番地1
市庁舎第1別館7階
TEL 0898-36-1542



- ・今治市農業委員会事務局

〒794-8511 今治市別宮町1丁目4番地1
市庁舎第1別館8階
TEL 0898-36-1591



- ・今治市各支所住民サービス課
- ・今治市農林水産課ホームページ <http://www.city.imabari.ehime.jp/nourin/>
- ・今治市農業委員会ホームページ <http://www.city.imabari.ehime.jp/nougyou/>

7 受付期間

令和8年3月2日（月）から令和8年4月1日（水）まで
（窓口での受付は、土・日・祝日を除く上記期間の8:30～17:15まで）

8 任命方法

推薦された者又は応募した者については、今治市農業委員候補者選考委員会を設置し、選考を行う場合があります。農業委員候補者を決定し、今治市議会の同意を得たうえで、市長が任命します。

9 その他

受付期間の中間及び期間終了後に、市ホームページで、提出のあった推薦及び応募に係る書類に記載された下記の事項を公表します。

- (1) 推薦を受けた者又は応募した者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (2) 推薦者が個人の場合は、推薦者の氏名、職業、年齢及び性別
- (3) 推薦者が団体の場合は、推薦者の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員たる資格その他の当該推薦者の性格を明らかにする事項
- (4) 推薦を受けた者又は応募した者が認定農業者等であるか否かの別
- (5) 推薦又は応募の理由

- (6) 推薦を受けた者又は応募した者が重ねて農地利用最適化推進委員に推薦を受け又は応募しているか否かの別
- (7) 推薦を受けた者又は応募した者の人数及びそれぞれのうちの認定農業者(申請中の者を含む。)の人数

問い合わせ先

〒794-8511 今治市別宮町1丁目4番地1

今治市産業部農林水産課 (TEL 0898-36-1542)